

**学部・研究科等の研究に関する現況分析結果**

1.	文学部・人文科学研究院	研究 1-1
2.	教育学部・人間環境学研究院	研究 2-1
3.	法学部・法学研究院	研究 3-1
4.	経済学部・経済学研究院	研究 4-1
5.	理学部・理学研究院	研究 5-1
6.	医学部・医学研究院	研究 6-1
7.	歯学部・歯学研究院	研究 7-1
8.	薬学部・薬学研究院	研究 8-1
9.	工学部・工学研究院	研究 9-1
10.	芸術工学部・芸術工学研究院	研究 10-1
11.	農学部・農学研究院	研究 11-1
12.	比較社会文化研究院	研究 12-1
13.	言語文化研究院	研究 13-1
14.	数理学研究院	研究 14-1
15.	システム情報科学研究院	研究 15-1
16.	総合理工学研究院	研究 16-1
17.	生体防御医学研究所	研究 17-1
18.	応用力学研究所	研究 18-1
19.	先導物質化学研究所	研究 19-1
20.	情報基盤研究開発センター	研究 20-1

**言語文化研究院**

I	研究水準	.....	研究 13-2
II	質の向上度	.....	研究 13-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、論文、著書及び学会発表等が教員一名当たり年平均 2.7 件（うち、学会発表等が 1.0 件、教材開発や翻訳が 0.5 件）であり、多方面での研究活動が活発である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数が年平均 15 件で、その獲得金額は約 1,700 万円である。また、その他の外部資金約 200 万円を獲得している。特定の教員の貢献に依存することなく、組織全体の研究活動の活性化が期待されるなどの相応な成果がある。

以上の点について、言語文化研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、言語文化研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、共同研究より個別的研究において優れた業績をあげている。特に、卓越した業績として、20 世紀初頭のドイツでの「ドイツ青年運動」を解明し、トーマス・マン研究を前進させた研究が挙げられる。その他、優れた業績として、日本の本草学の誕生時期に新説を提示した研究、日本の本草学の基礎を作ったケンペルの遺したスケッチ集の解読研究等があり、今後のさらなる展開が期待される。社会、経

済、文化面では、教科書や辞典の編集において多くの成果を上げている。また、現在国際的に問題視されている中国の保健政策のような社会的関心の高いテーマについて、迅速に研究を行ったなどの相応な成果がある。

以上の点について、言語文化研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、言語文化研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。